

社会保障と財政改革 (2)

富山短期大学名誉教授 川中清司

■曲がり角に立つ国民皆保険

日本の「国民皆保険制度」が始まったのは一九六一年、高度成長の真ただ中だった。「いざなぎ景気」が六五年から六年間も続き、昭和元祿（高度成長期の天下泰平の時代）から列島改造景気へと右肩上がり伸びた。終身雇用と企業の手厚い福利厚生、地域や親族のつながりなどを土台として存続してきた。

今、この制度が大きな曲がり角に立たされている。非正規雇用や生活保護者の増加、社会保障費の急速な増加、過重負債と税収不足などの悪条件が重なり、社会保障の根本が揺らいでいる。

TPP（※）がもたらす混合診療で公的医療制度が壊される危険もある。

※TPP 環太平洋経済協定

（トランス・パシフィック・パートナーシップ）

アジア太平洋地域での自由貿易協定。参加国間で貿易の完全自由化を目指す。関税の撤廃を原則とし、例外規定が少ない。二〇〇六年にAPEC参加国のシンガポールなどの四カ国で発効させた。二〇一一年一月現在、米国ほか九カ国が交渉に参加し、日本は交渉参加に向けた協議を開始すると表明した。工業製品や農産品、金融サービス貿易

の自由化に加え、投資、知的財産のほか、環境、労働など二分野を対象とした包括的協定となっている。

■非正規化で弱まる

セーフティネット

日本の社会保障は企業の正規社員を基本に組み立てられた。社会保険で企業が従業員と折半して保険料を払う仕組みで、企業の支えが大きかった。

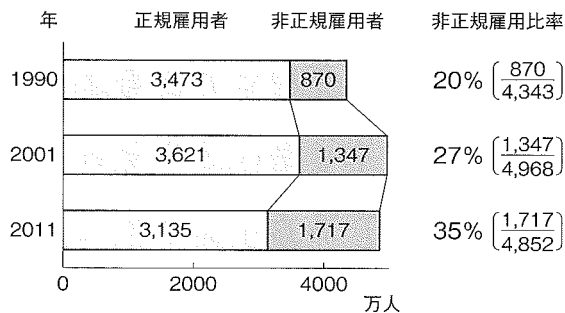
一九九〇年のバブル崩壊、リストラ、非正規雇用の増加など、企業環境はガラリと変わった。二〇年前は非正規は五人に一人だったが、今では三人に一人になった。一〇年間で非正規雇用が三七〇万人も増え、正社員は三八〇万人減った。非正規雇用者は所得が減り国民保険へ移り、保険料の負担は増えた。

正規社員の平均年収は五二三万円、保険料は会社が半分負担して本人は六％だけ。病気で休んでも一定の有給休暇で保障される。非正規雇用の場合は平均年収は二六七万円、国民健康保険の負担は一二％にはね上がる。一年以上滞納すれば保健証は取り上げられてしまう。

国民健康保険は資産割があり、

所得に比例して保険料が高くなる。低所得でも五〇万円の保険料という例もある。

正規・非正規雇用者の推移



パート、アルバイト、派遣社員などの非正規雇用者が増えれば、積み重ねてきた技術の蓄積がなくなり、ものづくり日本がもたない。国民年金の未納率が三七％もあり、特に二〇代後半が五割、四五歳未満で四割以上が未納だ。非正規化によって社会保障が崩れてきた。行き過ぎた非正規化の是正と、セーフティネットへの組み入れが求められる。

■薄れる絆 核家族化で孤立

家族の絆が薄れ、社会全体でお互いに支え合う網の目がほころびてきた。日本の医療は家庭の支えも大きかった。病気になるっても家族で見守るセーフティネットワークが効いていた。だが核家族化が進み、一人暮らしの世帯が増え、祖父母、親子の二世帯同居が減って、祖父母の面倒を見る人がいなくなつた。

夫婦のあり方も変わってきた。離婚で片親が増えてきた。乏しいパート収入で何人もの子どもを抱える母子家庭も増えてきた。シングルマザーは二〇三〇年には三％になるという。

高齢者の介護制度が二〇〇〇年四月にスタートし、社会全体で支えるという構想だった。だが小泉内閣の聖域なき改革で、二〇〇四年に介護保険も自立支援となり、認定区分が変わった。ヘルパー支援は自費でしなければならなくなった。

■求められる地域の共助

商店街が減ってきて、街を守る消防隊員も減り、隣り同士で助け合う地域全体の共助関係が急速に失われてきた。生活保護者が増え

ている。一五年前（平成八年）の六一万世帯、八八万人が、平成二三年現在では一四四万世帯、一九九万人となり、生活保護費は平成一三年の二兆円から現在三兆円に増えた。

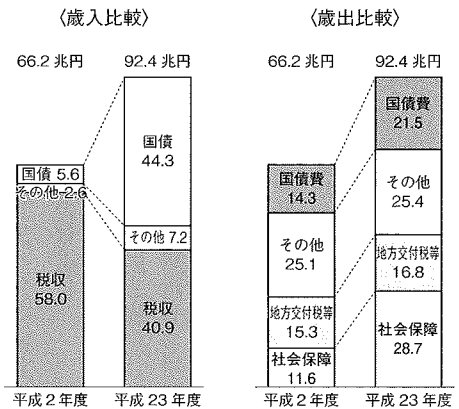
これから必要なのは、住民同士が寄り添い支え合う伴走型支援だ。地域住民の手で教育、子育て、防犯、医療、福祉、消費者保護などの共助活動ができるまちづくりへ。地域ごとにパーソナルサポーターが随時相談にのり、行政の窓口にもワンストップサービスが求められる。

■税収減り 社会保障費が激増

財政は待ったなしの緊迫した状況にある。この二〇年で税収は三割も減り、借金でやりくりは火の車だ。平成二年の歳入は税収が約五八兆円、国債発行額は五・六兆円だったが、平成二三年では税収が四〇・九兆円に落ち込み、国債発行額は四四・三兆円に膨れ上がった。

歳出は、社会保障費が平成二年の一・六兆円から、二三年には二八・七兆円と約二・五倍。国債

税収・国債・社会保障のすう勢



費は二一・五兆円から四四・三兆円と二倍以上にはね上がった。経済の低迷で税収減が続く一方で、少子高齢化に伴う年金・医療・介護などの社会保障費の増加が、こうした財政収支に大きな変化をもたらした。今後は経済の大きな成長は期待できず、税収増加の望みは薄く、反対に社会保障費や借金返済と利息負担が大きくなるのしかかってくる。こうした支出の負担が大きくなるため、ほかの重要政策に対する支出に思うように充てられず、政策の自由度が失われる状態に追い込まれている。

■経常収支が保てるうちに改革を

「経常収支」とは、国家間の資

金のやりとりを示す代表的な指標といえる。その中身は「貿易収支」、つまり輸出入の集計と「所得収支」、すなわち企業が海外の工場建設などで得た収益から、日本国内での外国企業などが得た利益などを差し引いたものだ。

日本の経常収支を見ると、貿易収支よりも所得収支が上回る形となっている。日本はGDPに対する借金が世界一多いのに国際信用を保っているのは、この経常収支が保たれているからだ。今のうちに財政改革を急がねばならない。

● 社会保障と税の一体改革

政府構想

■国民すべて参加の安心社会

野田内閣は昨年六月三〇日に「社会保障・税一体改革案」を決めた。改革案の土台には、一昨年

平成	経常収支	内・所得収支
18年	21.2兆円	(14.2兆円)
20年	12.3兆円	(14.6兆円)
22年	16.1兆円	(12.1兆円)

一二月に有識者検討会がまとめた「すべての国民の参加を保障」「みんなが対象となる普遍主義」「安心に基づく社会の活力を生む」などの「三つの理念」と次の五原則を据えた。

- 五つの原則**
1. 全世代、全国民が安心して暮らせる対応
 2. 未来への投資
 3. 分権的・多元的供給体制
 4. 包括的支援
 5. 負担を先送りしない安定財源

■**給付と負担のバランスで規模・高機能**
 目ざすところは「国民皆保険・皆年金を堅持」「給付と負担のバランス」を求め、「OECD先進諸国の水準の制度設計」で「中規模・高機能な社会保障体制」を築く。

次の五項目を留意して改革を進める。

- ① 自助・共助・公助で、格差・貧困・社会的排除を回避
- ・ 国民一人ひとりが能力を最大限に発揮した社会参加

- ・ 社会経済を支える制度構築
- ② 必要機能の充実・徹底した給付の重点化
- ・ 制度運営の効率化
- ・ 中長期的に持続可能な制度を実現

- ③ 給付・負担両面で世代間の公平
- ④ 社会保障改革と財政健全化で相互の好循環を
- ⑤ 国民の視点・地方の創意取り入れ
- ・ ワンストップ化など制度の簡素化

- 子ども・医療・年金を優先**
- 改革の優先順位は、子どもや若者対策に始まり、医療・介護と年金に及ぶ。
- ① 子ども・子育て支援、若者雇用対策
- ・ 待機児童の解消、質の高い学校教育
- ・ 保育への事業主参入促進
- ・ 幼保一体化(子ども園の創設等)
- ② 医療・介護等のサービス改革
- ・ サービス提供体制の効率化、重点化(急性期医療に資本、人材を集中して医療費を下げる)
- ・ 病院、病床機能の分化・強化と連携
- ・ 地域間・診療科間の偏在是正

- ・ 予防対策の強化、在宅医療の充実
- ・ 平均在院日数の減少、外来受診の適正化
- ・ 重複受診などの削減(軽い風邪などで大病院の受診や、多病院で「はしご受診」を防ぐ)

- ③ 年金改革―新しい年金制度の創設
- ・ 所得比例方式・職種を問わずすべての人が同じ制度に加入し、所得が同じなら保険料、給付も同じ(社会保険方式)
- ・ 最低保障年金・高齢期に最低受給できる額の明示(税財源)
- ・ 現行制度の改善・働き方やライフコースの選択に影響を与えない制度(厚生年金適用の拡大)
- ・ 短時間労働者の厚生年金の適用拡大
- ・ 在職老齢年金の見直し
- ・ 産休期間中の保険料免除
- ・ マクロ経済スライド(※)
- ・ 支給開始年齢の引き上げ
- ・ 標準報酬上限の引き上げ

※**マクロ経済スライド**
 年金の被保険者(加入者)の減少や平均寿命の伸び、物価の動きなど社会の経済情勢を考慮して、年金の給付金額を変動させる制度。

- ④ 貧困・格差対策と低所得者対策
- ・ 若者の安定的雇用の確保
- ・ 働きがいのある人間らしい仕事の実現
- ・ 雇用保険・求職者支援制度の財源対策

- 共通番号制度の早期導入**
- 社会保障と税の共通番号制度は、社会保障を充実させて、効率的で適切に提供するために必要。
- ・ 給付と負担の公正と明確さの確保
- ・ 国民の利便性。行政の効率、スリム化を図る
- ・ 個人情報保護の保護を講ずる
- ・ 少子高齢化が進むなか、国民の安心を実現する

- 財源は消費税 健全化を同時達成**
- 二〇一五年度で必要な社会保障の費用は、改革全体で二・六兆円。各分野ごとの所要額が四・三兆円と見込まれる。
- 社会保障給付に要する公費負担の財源は、「消費税収を主要財源」として確保する。
- このことは、すでに平成二一年度税制改正法附則一〇四条で、「二〇一〇年代半ばまでに、段階的に

社会保障費の推計—2015年度—

改革全体(計)		
・充実による額	3.8兆円	
・重点化・効率化による額	▲1.2兆円	(2.6兆円)
各部門		
・子ども・子育て	0.7兆円	
・医療・介護等	1.6兆円	
・年金	0.6兆円	
・貧困・格差対策	1.4兆円	(4.3兆円)

消費税を一〇%まで引き上げ「社会保障改革に係る安定財源を確保する」ということが決められている。

増税した税収は、社会保障四経費（年金・医療・介護・少子化対策）などに充てる。

消費税の引き上げで、社会保障改革の安定財源の確保と、財政健全化を同時に達成する目標を立てている。

■迅速な法制措置

改革を進めることで「同時達成への一里塚が築かれる」として「工程表」を示している。迅速に法制上の措置を講ずるためには、

- ・経済状況の好転は総合的に判断・予期せざる経済変動にも柔軟に対応
- ・不断の行政改革と徹底した歳出のムダを排除する
- ・などをあげている。

デフレから脱却するため政府・日銀が取り組む。社会保障と税の一体改革と経済成長の好循環を目指す。

■税制構造の改革

税制全体の抜本的な改革を次のように図る。

①個人所得課税

- ・所得再分配機能回復のため、所得控除の見直しや税率構造の改革

②法人課税

- ・金融証券税制の所得課税一体化
- ・国際競争力の向上、国内立地の確保、雇用と国内投資の拡大を図る

③消費税

- ・課税ベース拡大と実効税率の引き下げ

■逆進性に対処し、複数税制よりも給付による対応を優先

④資産課税

- ・再分配機能の回復と、格差の固定化防止の観点から改正
- ・相続税の課税ベースと税率構造を見直し、負担の適正化
- ・高齢者の資産を現役世代に早期移転を図り、贈与税を軽減して事業承継税制を見直す

⑤地方税

- ・地方消費税を充実させ安定化

■スケジュール化と経済成長

国と地方の場で、真剣な協議を行い、改革の着実な推進を図る。経済状況の好転を条件に、早急に税制改正の法制上の措置を講ずる。国会議員定数の削減や、公務員数、人件費等の削減、公共調達改革など、徹底的なムダの排除に取り組み。日本銀行と連携して、適切な金融政策で経済を下支えする。社会保障一体改革で、潜在需要を顕在化。医療、介護分野で雇用を創出し、消費を拡大し、経済成長の好循環で上昇を図る。

民間サービス創造のための環境整備やイノベーションなどで、多様な事業体の新規参入を促進し、「新しい公共」を創造する。

■問われる意識改革

東日本震災で国民の意識に変化が見えてきた。皆で支え合う「絆意識」の広がりや「再出発」への決意の強さだ。三二一七億円の義捐金（二三年九月九日現在）、次々と立ち上がるボランティア。そこに美しい日本人の姿があった。

それにしても政治の稚拙さが目立つ。総理大臣が一〇年のうちに一〇人も変わり、在任期間が短かすぎて国民の信頼も国際信用も損なっている。あるべき国家像を描き、その実現に向かって命をかけるという政治の姿が見えない。「復興をよそに政局遊び」との批判も多い。違憲状態すら正せない「国会議員の数が多すぎる」と国民は見ている。

消費税を上げる前に、徹底してムダをそぎ落とせ。これが心底からの叫びだろう。聞き慣れない政治用語と億兆円の数字の羅列を超えた救国の方向を見いださねばならない。

「日本を今一度洗濯いたす」という龍馬の叫びが聞こえてくる。国民サイドで改革の中味を見直そう。今、大きな転換期、再出発のかじ取りは、国民一人ひとりがカギを握っている。